

転 出 届 (郵送)

再交付希望の場合はチェックして下さい→□

江東区長 殿

受付日 令和 年 月 日

全 部 ・ 一 部 届 出

↓ 太枠内すべてご記入ください

異動日(新しい住所に住み始める日)		年	月	日	記入日	年	月	日
ふりがな					電話番号(国際電話可)	()		
届出人氏名			連絡先	メールアドレス @				
新しい住所(〒 -) ※国外の場合は国名から記入してください						ふりがな		
						新住所での世帯主		
今までの住所(〒 -)						ふりがな		
江東区						今までの世帯主		

↓ 異動する方を 全員 記入してください(上記届出人も含む)

	ふりがな氏名	生 年 月 日	性別	続柄	国保	介護	個人番号カード
1		大昭平令西暦 年 月 日	男・女		有・無	有・無	有・無
2		大昭平令西暦 年 月 日	男・女		有・無	有・無	有・無
3		大昭平令西暦 年 月 日	男・女		有・無	有・無	有・無
4		大昭平令西暦 年 月 日	男・女		有・無	有・無	有・無
5		大昭平令西暦 年 月 日	男・女		有・無	有・無	有・無

↓ 世帯主を含む転出で、江東区に世帯員が残る場合、ご記入ください ※江東区に残る人がいない場合は記入不要

江東区での新しい世帯主	
-------------	--

↓ 送付前に以下ご確認ください

- 届出人は原則ご本人様のみとなります。届出人氏名は必ずご本人様が【自署】してください。
- 平日の日中連絡のつく電話番号・メールアドレスを記入してください。
- 本人確認書類(運転免許証、健康保険の資格確認書、パスポート、在留カード等)の写しを同封してください。
- 郵便料金分の切手を貼り、宛先に新しい住所もしくは今までの住所を記入した返信用封筒を同封してください。それ以外の住所には転出証明書を送付することができません。国外転出の場合は返信用封筒は不要です。
- ※ 国民健康保険、介護保険、年金等について別途窓口でお手続きが必要な場合があります。

送付先 : 〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区役所区民課住民記録係(転出届在中)

職員記入欄 ----- お問い合わせは (03)3647-3162 まで

返信用封筒	有・無	返送先	新・旧	切手	有・無	本人確認	有・無	受付	点検	入力
備 考										
								更新	封入	係長
返送方法【速達・簡易・特定・レター／希望・判断】 本人確認【有・聴聞】 案内【特例／介護】										

転 出 届 (郵送)

再交付希望の場合はチェックして下さい→□

江東区長 殿

受付日 令和 年 月 日
全 部 記 入 例 部 届 出

↓ 太枠内すべてご記入ください

異動日(新しい住所に住み始める日)		〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		記入日	〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	
ふりがな	こうとう たろう			電話番号	000 (0000) 0000	
届出人氏名	江東 太郎			メールアドレス	〇〇××@□□△△	
新しい住所(〒 —) ※国外の場合は国名から記入してください				ふりがな	こうとう たろう	
千代田区九段南〇丁目〇番〇ー〇〇〇号				新住所での世帯主	江東 太郎	
今までの住所(〒 —)				ふりがな	こうとう たろう	
江東区 東陽4丁目11番28ー101号				今までの世帯主	江東 太郎	

↓ 異動する方を 全員 記入してください(上記届出人も含む)

	ふりがな氏名	生年月日	性別	続柄	国保	介護	個人番号カード
1	こうとう たろう 江東 太郎	大昭和 平令西暦 61年 1月 1日	男 女		有・無	有・無	有・無
2	こうとう はなこ 江東 花子	大昭和 平令西暦 61年 1月 2日	男 女		有・無	有・無	有・無
3		大昭和 平令西暦 年 月 日	男 女		有・無	有・無	有・無
4		大昭和 平令西暦 年 月 日	男 女		有・無	有・無	有・無
5		大昭和 平令西暦 年 月 日	男 女		有・無	有・無	有・無

↓ 世帯主を含む転出で、江東区に世帯員が残る場合、ご記入ください ※江東区に残る人がいない場合は記入不要

江東区での新しい世帯主	江東 次郎
-------------	-------

↓ 送付前に以下ご確認ください

- ✓ 届出人は原則ご本人様のみとなります。届出人氏名は必ずご本人様が【自署】してください。
 - ✓ 平日の日中連絡のつく電話番号・メールアドレスを記入してください。
 - ✓ 本人確認書類(運転免許証、健康保険の資格確認書、パスポート、在留カード等)の写しを同封してください。
 - ✓ 郵便料金分の切手を貼り、宛先に新しい住所もしくは今までの住所を記入した返信用封筒を同封してください。
それ以外の住所には転出証明書を送付することができません。国外転出の場合は返信用封筒は不要です。
- ※ 国民健康保険、介護保険、年金等について別途窓口でお手続きが必要な場合があります。

送付先	〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区役所区民課住民記録係(転出届在中)
-----	---

職員記入欄 ----- お問い合わせは (03)3647-3162 まで

返信用封筒	有・無	返送先	新・旧	切手	有・無	本人確認	有・無	受付	点検	入力
備 考										
								更新	封入	係長
返送方法【速達・簡易・特定・レター／希望・判断】 本人確認【有・聴聞】 案内【特例／介護】										

郵送による転出届出用書類



江東区外に引っ越す際の転出届は、郵送でも手続きできます。

異動届書をご記入のうえ、必要書類を同封して下記送付先へ送付してください。

※引越しをする日の14日前から転出届出ができます。

■手続きに必要なもの

- ☐ 転出届（郵送用）または特例転出届（郵送用）
- ☐ 本人確認書類（運転免許証、健康保険の資格確認書、パスポート、在留カード等）の写し
- ☐ 切手を貼り、住所と名前を記入した返信用封筒（特例転出・国外転出の場合は不要です）
※宛先は新しい住所（郵便物を転出先で受け取る場合）または今までの住所（江東区）をご記入ください。
※転出証明書には個人番号（マイナンバー）が記載されるため、簡易書留または特定記録郵便による返送を推奨しています。
※簡易書留や特定記録郵便、速達、定形外封筒での返送を希望される方はその分の切手をお貼りください。

■手続きできる方

ご本人様のみの手続きとなります。届出人氏名は必ずご本人様が自署してください。

■届出時の注意

- ☐ 転出届の記入もれはありませんか？
※不備があった場合は、転出証明書の返送までにお時間がかかることがあります。
記載例を参考にしてご記入ください。
- ☐ 平日の日中連絡のつく電話番号・メールアドレスが記入されていますか？
- ☐ 返信用封筒に住所と名前は記入されていますか？
- ☐ 返信用封筒には郵便料金分の切手が貼ってありますか？
- ☐ 転出証明書の到着までに数日かかりますがよろしいですか？
※お急ぎの場合はなるべく速達をご利用ください。

■特例転出届（個人番号カードを使用した転出届）を出す場合

返信用封筒の同封は不要です（転出証明書は交付されません）。

引越しの日の翌日から14日以内（平日8：30～17：00）に転入手続きをしてください。

転入手続きの際は、個人番号カードの持参と暗証番号入力が必要です。

※カードの状態によっては転入先での継続利用処理が行えない場合もあります。

詳細は転入自治体へお問い合わせください。

■国外へ転出する場合

返信用封筒の同封は不要です（転出証明書は交付されません）。

出国後に転出届を出す場合は、届出の前に区民課住民記録係へお問い合わせください。

日本国籍で個人番号カードをお持ちの方は本庁・各出張所で国外向けカードへの切替が可能です。

ご来庁が難しい場合は、在外公館等で国外転出者向けカードを新規でご申請ください。

その他ご不明な点は以下のHPをご参照ください。

個人番号カード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/procedure/>)

■その他転出に伴う諸手続きは、各課にお問い合わせください。

送付先

〒135-8383 江東区東陽4-11-28
江東区役所区民課住民記録係（転出届在中）

問合せ先 江東区役所区民課住民記録係 電話 03-3647-3162（直通）